

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社アインホールディングス（証券コード:9627）

【据置】

長期発行体格付 A -
格付の見通し 安定的

格付事由

- (1) 調剤薬局最大手であるアイングループの持株会社。グループの調剤薬局は、大型病院の近隣を中心に全国展開している。医薬品の購買力は高く、充実した教育研修体制などに基づく薬剤師の獲得力も強みである。物販事業では、美容と健康をテーマにしたドラッグストア「アインズ&トルペ」などを展開する。17年1月末現在で調剤薬局1,069店、物販52店を構える。
- (2) 政府による社会保障費抑制策が強まっており、調剤薬局の事業環境は厳しさを増しつつある。ただ、当社は調剤報酬改定に的確に対応しつつ、待ち時間の短縮や在庫削減など店舗運営の効率化を推し進めている。M&Aによる店舗数増を背景に増収基調が続く見通しでもあり、引き続き安定した収益力を維持できると想定する。近年、年間100店を超える調剤薬局のM&Aを実施しており、有利子負債は増加傾向にあるが、健全な財務体質が維持されている。以上を踏まえ、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 技術料単価は16年度調剤報酬改定を受けて低下したが、基準調剤加算や後発医薬品調剤体制加算などの算定強化により、足元、改定前の水準を上回っている。また、薬剤師の高い獲得力や良好な財務基盤を背景にM&Aを加速しており、自社出店を含む17/4期の出店数は230店に上る予定である。物販事業では、首都圏で大型店舗の出店を進めつつ、プライベートブランド商品の強化を図っているが、先行投資負担が重く、収支は厳しい。同事業の収支改善に向けた取り組みに注目していく。
- (4) 17/4期は売上高2,500億円（前期比6.5%増）、営業利益148億円（同1.2%増）と、いずれも過去最高を更新する計画である。18/4期は大きな制度改定がなく、店舗数増や技術料単価の上昇が寄与することで業績は堅調に推移する可能性が高い。17年1月末自己資本比率は37.3%（16年4月末38.1%）、長短借入金は315億円（16年4月末比110億円増）である。積極的なM&Aによって有利子負債はやや増加しているが、収益力は着実に高まりつつある。今後、年間100店程度のM&Aを前提とすれば、現状程度の財務構成を維持できるとみている。

（担当）本西 明久・佐藤 洋介

格付対象

発行体：株式会社アインホールディングス

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年3月24日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：島田 卓郎
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「医薬品」（2011年12月7日）、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」（2003年7月1日）、「持株会社の格付方法」（2015年1月26日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社インホールディングス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル